

長崎県で農業を始めませんか!!

令和5年度【技術習得支援研修生】募集

1. **研修目標** 新規就農するために必要な知識と技術を身につけます。

2. **研修内容** (1年間) ①**基礎技術研修(2ヶ月)**・・・新規就農相談センター等において、肥料・病害虫防除など基礎的な知識習得、トラクターなど農業機械作業の技術習得、就農計画の作成演習等を行い、農業の基本を学びます。

②**受入農家派遣研修(10ヶ月)**・・・県内各地の生産部会等の受入団体において、実践的な生産技術及び経営管理技術を習得します。

【研修期間】

令和5年度												令和6年度															
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第1期 (定員25名)		基礎技術 研修	受入農家派遣研修																								
			第2期 (定員25名)	基礎技術 研修	受入農家派遣研修																						

※研修期間中、就農支援相談員等があなたの就農準備をサポートします。

3. **募集定員** 1回あたり25名(年2回開講)

4. **受講要件**

- ① 長崎県内での就農を目指す方(研修開始時年齢64歳未満)
- ② 研修受入団体等の指導のもと研修を実施できる方
- ③ 県内で栽培実績のある品目での就農を目指す方
- ④ 農作業を行うにあたり健康上問題のない方
- ⑤ 研修期間中は研修に専念し、研修先まで通うことができる方

※受入農家派遣研修先には公共交通機関での移動が困難な場所もあります。

5. **申込方法** 新規就農相談センターで事前相談を実施後、**応募願書と健康診断書**を新規就農相談センターに提出(郵送可)

※応募願書様式は、新規就農相談センターや各地域の振興局で配布しています。
新規就農相談センターのホームページからも入手できます。

※事前相談は、来所、オンラインなど手法は問いません。

※健康診断書は、医療機関で概ね1年以内に受診したもののコピー可。

6. 申込・試験

区分	申込期間	選考試験
第1期(6月開講)	令和5年1月4日(水)～令和5年2月13日(月)	令和5年3月3日(金)
第2期(10月開講)	令和5年6月8日(木)～令和5年7月18日(火)	令和5年8月4日(金)
備考	応募願書は事前相談された方のみ受け付けます。	面接試験

7. **その他** 受講料は無料ですが、テキスト代や保険加入料の実費負担があります。
研修期間中、国の支援制度である就農準備資金等が利用できます。
※就農予定時の年齢が原則50歳未満で交付要件を満たしている方

【申込・問い合わせ先】

長崎県新規就農相談センター

〒854-0062 諫早市小船越町3171

TEL: 0957-25-0031 FAX: 0957-25-7716

E-mail: s070301@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県新規就農相談センター

検索

【就農相談は最寄の振興局でも受け付けています】

県央振興局: 0957-22-0057

島原振興局: 0957-62-3610

県北振興局: 0956-41-2033

五島振興局: 0959-72-5115

壱岐振興局: 0920-45-3038

対馬振興局: 0920-52-4011



農業をやってみたいと思ったら、まず…

最寄りの県振興局でも
相談できます。

相談

【長崎県新規就農相談センター】に就農相談

あなたの目指す農業を具体的に考えよう

体験

農業就業体験

農家で農作業を体験し、農業経営を具体的にイメージしてみよう。
ぜひ、体験してみてください！
2泊3日、3泊4日、日帰り2・3日から選べます。

試験（面接）

平成27年に開講以来220人以上が
受講し、農業を始めています。

技術習得支援研修（1年間）

①基礎技術研修（2ヶ月）

・農業の基礎的な知識や技術などを身につける

②受入農家派遣研修（10ヶ月）

・就農品目の実践的技術を現地でマンツーマンで学ぶ

あなたの目的に合わせて「研修先」を選定

野菜

165

花き

42

果樹

41

畜産・他

24

長崎県独自!!

受入団体等登録制度による

272の

産地や農業法人等が支援

(2022.3末現在)

農業法人等に
就職

農業法人等への雇用就農

農業法人に関する情報は
「長崎県農業会議」まで
TEL 095-822-9647

※求人情報は「ハローワーク
インターネットサービス」
でも検索できます

新規就農者



市町の
バックアップ
様々な支援制度
の窓口です

【研修中の生活支援】

研修に専念するための国の支援制度
（就農準備資金）を活用できます。
※就農時年齢50歳未満など一定の条件
があります

就農への支援

就農に必要な技術の習得や農地、
ハウスなどの確保をフォローします

【経営が軌道にのるまで支援】

新たに経営を開始するための国の支援制
度（経営開始資金）を活用できます。
※就農時年齢50歳未満など一定の条件が
あります

就農後のフォローアップ

就農後5年間、地域就農支援センター
（各地域の県振興局等）が栽培技術や
経営を支援します



長崎県での「暮らし」を知りたいときは
「ながさき移住サポートセンター」
TEL 095-894-3581

ながさき移住ナビ

ながさき移住

検索